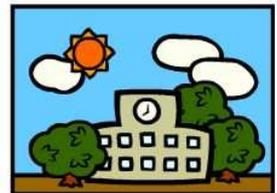


## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。



# 1 地域とともにつくる学校の推進

## ◆ ねらい

保護者・地域住民が学校に主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
四日市版コミュニティスクールの指定校数	14校	17校	20校	20校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言等を行い、ビジョン実現に向けた取り組みを学校と共に進めることができた」と答えた委員の評価	3.3 (4点満点)	3.5 (4点満点)	3.4 (4点満点)	3.0 (4点満点)

## 1 四日市版コミュニティスクールの推進

本市では「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議（P128参照）を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図っています。

四日市版コミュニティスクールは、豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的生活習慣の確立を図ります。運営協議会が学校関係者評価を行うことにより、保護者・地域住民の視点からの学校運営の改善が進められています。また、保護者・地域住民が学校運営や教育活動に参画する機会を増やすことにより、教職員の意識改革や保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともにある学校の推進に努めます。

## ◆ 四日市版コミュニティスクールの現状と課題

- 指定校は、学校と10人程度の委員で構成する運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
- 保護者・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取り組みは、運営協議会が核となり、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めています。また、この取り組みは、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。
- 指定校では、地域の特徴や人材を生かした取り組みを通して、地域の方々の「学校運営や教育活動についての理解」、「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まっています。

【地域の方々が参加する教育活動例】

小学校

地域の田を活用した米作り体験、餅つき体験、野菜や花づくり体験、昔遊び体験  
地場産業や伝統行事学習の講師、工場見学案内  
図書室の整理や読み聞かせボランティア  
高学年のクラブ活動（茶道、華道、琴、ゲートボール等）の講師 など

中学校

キャリア教育の一環としての職場体験学習における協力事業所の紹介  
働くことの意義等について学習する際の講師  
防災学習をする際の講師  
放課後や長期休業中の学習支援 など

また、地域の防災訓練に小中学生が参加したり、学校における防災教室に地域の方が参加したりする活動をしているところもあります。

- 四日市版コミュニティスクールの取り組みを地域へ積極的に発信し、認知度を一層高めることや、運営協議会委員として長期的に参画できる人材を育成することが、今後の課題です。

◆ 今後の方向性

- 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置づけ、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展をめざしていきます。
- 「地域とともにある学校づくり」を支援するための研修会等を開催するとともに、全国「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムへ委員の派遣を行います。
- 四日市版コミュニティスクール指定校を年次的に拡大していきます。地域と密接な関係にある小学校を中心に指定し、平成33年度には市内全ての小中学校（小学校38校、中学校22校：計60校）の指定をめざします。
- 今後も保護者と地域の「協力から協働へ」「協働から参画へ」といった意識の高揚や教職員の意識改革に努め、四日市版コミュニティスクールの充実発展を進めます。

◆ 主な取り組み状況 (小学校15校 中学校5校)

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取り組み	
中部西 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方とともに学ぶ防災学習</li> <li>・ 地域参加参画型授業（春、秋2回）</li> <li>・ 諏訪商店街アーケードを会場とした「まちかど音楽会」</li> <li>・ リニューアルした郷土資料室を活用した「本校の今と昔」学習</li> </ul>
八郷 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校資料室運営委員会による資料室の充実</li> <li>・ 安全部会(福寿会)が地域へ見守り隊を募集し、交通安全及び防犯活動の充実</li> <li>・ ボランティアが活躍する教育活動（学習支援、環境整備、読書活動、クラブ活動等）</li> </ul>
四郷 小学校 H22-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「四郷のリーフレットづくり」についての編集支援</li> <li>・ 交通安全ボランティアによる生活科学習支援</li> <li>・ 四郷郷土資料館学習で地域ボランティアによる学習支援</li> <li>・ クラブ活動支援（生け花、大念仏、折り紙、グランドゴルフ等）</li> </ul>
水沢 小学校 H22-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会と社会福祉協議会との共同開催による地区文化祭と学校教育の融合</li> <li>・ 「きららボランティア」による運動会練習期間中の熱中症対策として水出し茶の提供</li> <li>・ 地域の方の支援により水沢の歴史や伝統文化学習</li> </ul>
内部 小学校 H23-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域指導者による体験学習（自然と親しむ、うどん作り、剪定作業、戦争体験等）</li> <li>・ 地域の団体による全9クラブの活動支援</li> <li>・ ノーテレビ・ノーゲームウィーク、家庭読書の日の取り組み</li> </ul>
神前 小学校 H23-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材バンクを活用した学習支援(米作り、地域の歴史・文化、環境教育等)</li> <li>・ 環境整備活動（トイレ清掃ボランティア等）</li> <li>・ 教師が子どもと向き合う時間を確保するための支援（校庭の除草作業や下校見守り活動等）</li> </ul>
海蔵 小学校 H24-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主任児童委員と連携した就学時健診時の保護者支援</li> <li>・ 地域のスポーツクラブと連携した着衣水泳授業</li> <li>・ 海蔵セフティネット等と連携した登下校指導</li> <li>・ 学習支援ボランティアを活用した土曜授業等</li> </ul>
高花平 小学校 H24-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方による学習支援（芋栽培、しめ縄作り、彫塑等）</li> <li>・ 自治会と運営協議会の協働した学校美化活動</li> <li>・ 中央補導員によるネットモラルとルールづくりの学習</li> <li>・ 伝統文化「虫送り」継承者による学習</li> </ul>
三重 小学校 H25-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科、総合学習等による地域の方の学習支援（地域学習、昔遊び、グランドゴルフ等）</li> <li>・ J A職員や保護者の協力による米作りや地域の幼稚園との交流</li> <li>・ 地域の遺族会の方の支援による平和学習</li> </ul>

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

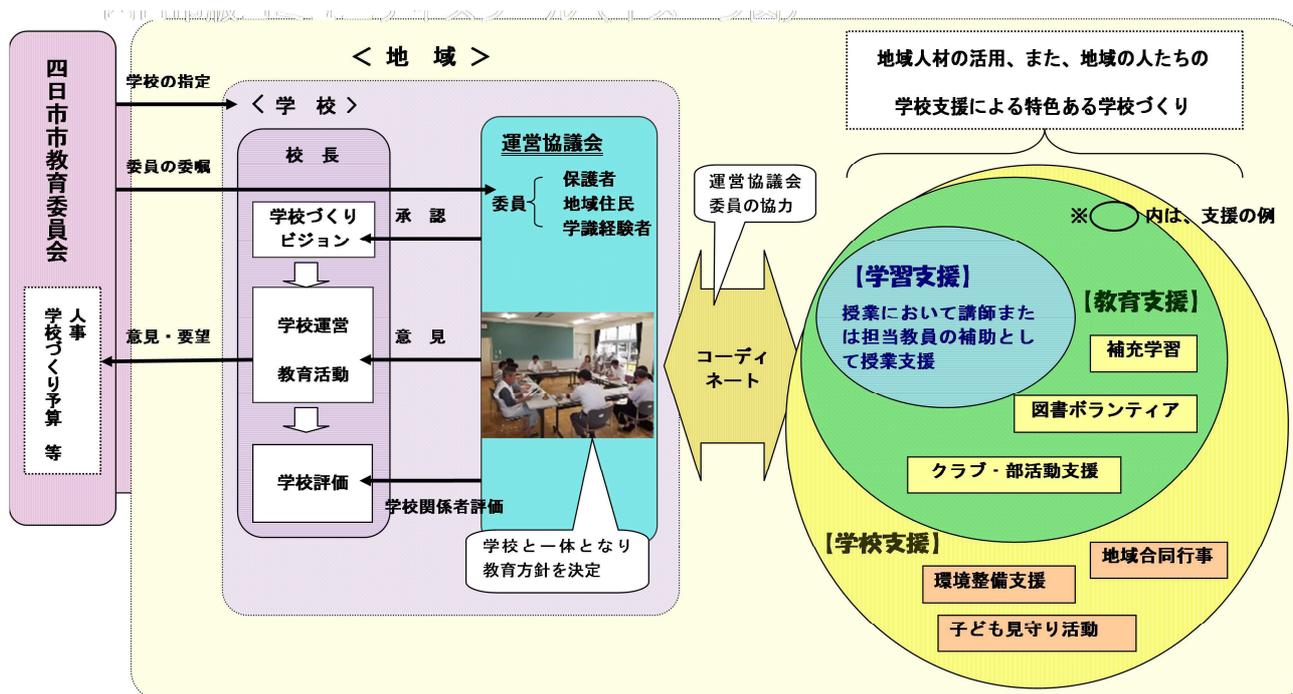
三重北 小学校 H25-	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員による授業や体験活動への支援（書写、外国語活動、音楽、理科、クラブ指導、米作りくコンバイン体験、もちつき感謝祭等）</li> <li>地域の方や運営協議会委員長からの聞き取り調査等による平和学習</li> </ul>
桜 小学校 H25-	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ゲストティーチャー活動（地域の安全を守る、地域と水等）</li> <li>地域との連携活動（地域の美化活動に参加しよう）</li> <li>教職員校区内フィールドワークへの支援（水生生物学習会等）</li> </ul>
大矢知 興讓 小学校 H26-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方による学習支援（平和学習、米作り、防災学習）</li> <li>PTAの支援による「興讓館」所蔵品等の整備</li> <li>1・2年生への読み聞かせボランティアの活動</li> <li>クラブ活動支援（大正琴、茶道、料理、バドミントン等）</li> </ul>
楠 小学校 H26-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方による学習支援（昔遊び、ホタル保存、ウミガメ産卵、鯨船組立等）</li> <li>米作り体験や「田んぼアート見学会」</li> <li>地域消防団による防災学習（起震車・火災体験等）</li> <li>幼稚園と合同避難訓練（地域防災アドバイザー等）</li> </ul>
三重西 小学校 H27-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方による学習支援（昔遊び、花植え、昔の生活体験、里山保全等）</li> <li>地域学習指導員による地域子供教室の実施（夏・冬休み）</li> <li>PTAと協働した三世代交流フェスタへの出店</li> </ul>
塩浜 小学校 H27-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元専門学校との連携による歯磨き指導</li> <li>地区社会福祉協議会・地元専門学校と連携した車椅子体験</li> <li>地元企業見学によるキャリア教育</li> <li>市内先進校の中部西小学校視察（郷土資料室の整備推進）</li> </ul>
中部 中学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区防災訓練への参加による炊出し訓練や救急法</li> <li>地域スペシャリスト授業（生け花、着付け、陶芸、日永団扇、和菓子、スポーツトレーナー等）</li> <li>委員による職場体験協力事業所拡大と当日の訪問活動</li> </ul>
山手 中学校 H23-	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動を地域に広める活動（住民の集い等に参加）</li> <li>生徒と家庭との関わりを深める活動（親子交流大縄大会、デイハイク、保護者・職員合同合唱等）</li> <li>生徒と地域との関わりを深める活動</li> </ul>
港 中学校 H24-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区青少年を守る会との共催による車椅子バスケットボールチーム招聘（車椅子体験、ゲーム体験、グループ討議）</li> <li>自治会と連携した阿瀬知川清掃活動</li> <li>港地区調べ学習（海上保安部・税関・港湾事務所等7カ所）</li> <li>地区防災訓練に運営スタッフとして参加</li> </ul>
三重平 中学校 H26-	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域子ども教室」の解説と学習支援ボランティア活動</li> <li>三世代交流フェスタに運営ボランティアとして中学生が参加</li> <li>地区社会福祉協議会主催の里山保全活動や一人暮らしの高齢者の集いに参加</li> </ul>
朝明 中学校 H27-	<ul style="list-style-type: none"> <li>久留倍遺跡まつりに歴史劇を中学生が上演</li> <li>八郷フェスタ in 伊坂ダムに運営スタッフとして中学生が参加</li> <li>老人会との交流（八郷汁作り、グランドゴルフ実施）</li> <li>職場体験学習の事業所拡大</li> </ul>

◆ 「地域とともにつくる学校づくり」のための研修会

【平成27年度コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域の小中学校であり続けるために Part2」  
講師 岩崎 恭典 四日市大学副学長（総合政策学部教授）  
：各指定校の取り組み状況をグループに分かれて意見交換  
参加者数 72名

◆ 四日市版コミュニティスクールイメージ図



◆ 運営協議会委員種別（平成27年度 184人）

種 別	人数	割合 (%)	種 別	人数	割合 (%)
P T A 関係	57	31	保護司・人権関係	5	3
自治会関係	30	16	教育関係	9	5
民生委員・児童委員、主任児童委員関係	31	17	まちづくり委員、行政関係	15	8
社会福祉協議会関係、青少年育成会関係	27	15	その他（防災や総合型スポーツ関係等）	10	5

2 学校づくり協力者会議の充実

平成20年度から、地域住民、保護者が学校と協働して学校づくりビジョンの実現を図るため、四日市版コミュニティスクール指定20校を除く全小中学校40校に設置しています。学校づくり協力者会議は、5人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱

しています。

この会議は、次の3点について検討しています。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 学校づくりビジョンの把握</li><li>② 学校教育活動等の参観</li><li>③ 学校関係者評価</li></ul> |
|---|

学校づくりビジョンや実際の教育活動、学校運営の状況について把握し、学校の運営の改善に向けた意見を述べたり、学校に必要な家庭・地域の協力・支援のあり方についても検討したりしています。

### ◆ 取り組みの状況

- 委員は、各学校の教育活動を定期的に参観し、児童生徒の様子から、学校教育と家庭教育の役割等について検討しています。
- 各学校において、保護者や各地域の子ども見守り隊等の団体による登下校における交通安全指導の協力体制が整っています。関係の皆さんは、小学生の登校班における子どもの成長の様子や挨拶の状況や、中学生の登下校の様子や自転車の乗車モラル等について把握し、学校と意見交換をしています。また、地域の危険個所についても情報交換をしています。
- 総合的な学習の時間や特別活動等の教育活動に委員として参観するだけでなく、地域の各種団体が、教育活動に協力できる体制を整えています。
- 委員の呼びかけにより、学校の環境づくり（清掃活動や除草活動等）に地域の方々が支援したり、地域の様々な活動に子どもが参加できる体制づくりを進めたりしています。

## 3 学校評議員の活用

### ◆ 学校評議員の活用について

- 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる。」とし、3人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。校長は、教育課題や経営課題に関することなどについて、委員に意見を求めています。
- 学校評議員は、「学校づくり協力者会議」または「四日市版コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。

## 2 特色ある学校づくりの推進

### ◆ ねらい

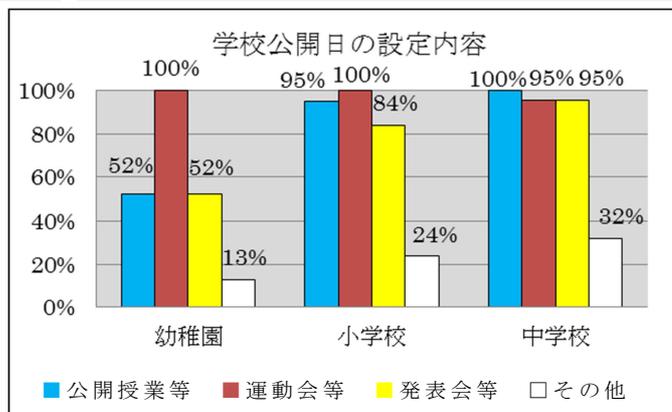
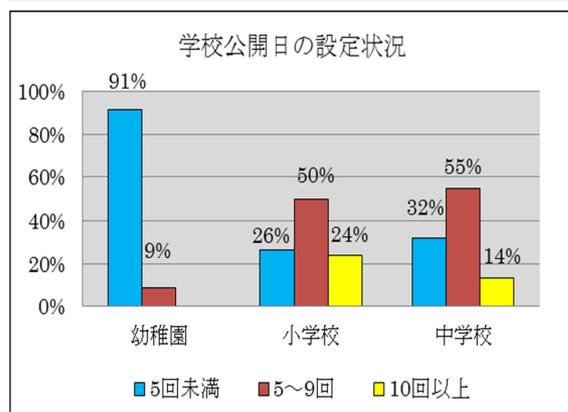
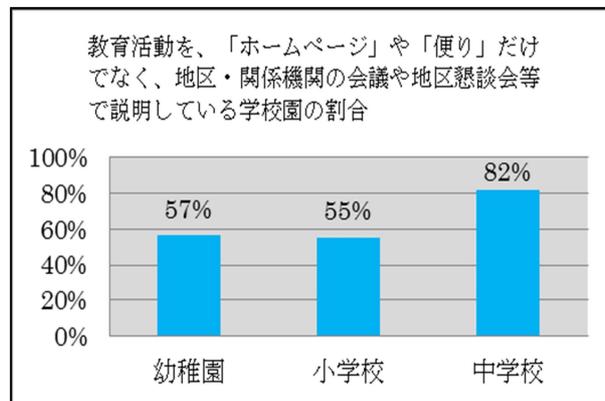
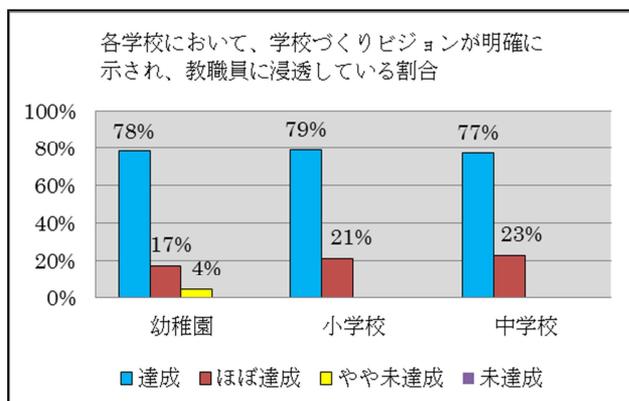
「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者・地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
地域人材を活用した教育活動の取り組み回数	0.83回	0.82回	0.89回	各学年1回以上

### ◆ 現状と課題

○ 第2次四日市市学校教育ビジョンの最終年度を迎え、全ての学校・園が、前年度までの課題等を踏まえて「学校（園）づくりビジョン」の策定（改訂）を行いました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしました。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進に努めてきました。

○ 学校づくりビジョンおよび学校公開日の取り組み状況



**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

- 各校の学校・園づくりビジョンは、教職員に深く浸透しており、その達成に向け、全教職員の共通理解のもと、計画的に具体的な教育活動を進めてきました。各校園において、特色ある活動を継続的に行い、積極的に公開することで保護者や地域の理解も得られ、学校・園と地域・保護者が一体となって取り組む体制が整いつつあります。また、ホームページや学校・園だより等で、活動内容を紹介するなど、情報発信も積極的に行われています。
- 各校・園において、専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こうした活動を継続的に行っていくためには、地域や関係機関等との調整がこれまで以上に必要となり、学校・園と地域とをつなぐ仕組みをさらに整えていくことが必要です。
- 取り組み指標の実績値は、全体で0.89回ですが、幼稚園では0.96回、小学校では、0.89回、中学校では0.82回となっています。各学校・園において、地域の特性を生かした人材を活用する体制を整えているところですが、各学年等の活動内容や指導方針に見合った人材がうまく見つからない場合もあります。学校・園が必要とする外部人材の確保について、今後も検討が必要です。

**◆ 今後の方向性**

- 各学校・園は、平成28年度から第3次学校教育ビジョンを基盤とした「学校(園)づくりビジョン」を策定し、自校・園の子どもの実態に応じた教育課題の解決を図るとともに、四日市ならではの地域の特色を生かした教育活動等を推進することで、めざす子どもの姿の実現を進めていきます。
- 学校(園)づくりビジョンを保護者・地域と共有し、子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
- 学校・園や学年等の実態に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。
- 土曜授業においては、平成27年度の月1回程度実施した取り組みの成果と課題を踏まえ、平成28年度以降の実施に向け検証をしていきます。このことにより、土曜日をより豊かで有意義なものにし、地域に開かれた学校づくりの一層の推進に努めます。

**◆ 主な取り組み状況**

- 子どもの実態や地域の特色を生かした取り組み（例：一部抜粋）

学 校 名	主 な 活 動 内 容
笹川東小学校	昨年に引き続き、世界凧博物館館長を講師に招き、学年で大きな「凧」を制作した。自分たちが作った凧が空に舞い上がると、子どもたちから大きな歓声が上がった。また、「凧」で世界がつながっていることを先生のお話から学ぶことができた。
三重北小学校	竹を使った家「バンブーハウス」に取り組んだ。山之一色町の竹林で竹を切らせていただき、枝を払い、一定の長さで切りそろえた。屋根作りでは雨が漏らないように工夫した。また、コミュニティスクール運営委員長や元宮大工の方のご指導をいただきながら、壁や床を作っていた。
富田中学校	学習活動事業として、日本の伝統音楽教育（箏）の授業にゲストティーチャーとして全学年全クラスに地域の方が延べ16人入り、音楽担当教員とともに箏の指導を行っていただいた。また、日本の伝統芸能である能楽も観覧・体験することができた。
内部中学校	3年生は高校訪問等を行い、自分の夢や志の実現に向けて卒業後の人生を考えさせることができた。そして全校生徒を対象に行う志講演では、生徒に志や夢を持つ大切さや今の学びが自分の人生の幸せにつながることを考える機会となった。

### 3 学校評価の充実

#### ◆ ねらい

学校は「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取り組みや教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

#### ◆ 現状と課題

##### ○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成23年度に策定した「第2次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取り組みとして機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を活用しています。

このガイドに示された「四日市市学校評価システム」に基づいて、各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

#### ＜四日市市学校評価システム＞

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価(自己評価書) | 自己評価    |
| 2 学校教育活動の評価(学校教育指導方針に基づく評価)      |         |
| 3 学校経営手法の診断(学校経営品質に基づく評価)        |         |
| +                                |         |
| 4 学校関係者評価(保護者・地域住民等が行う評価)        | 学校関係者評価 |

##### ○ 「自己評価」の実施

- 自己評価書(学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価)について
  - ・ 自己評価書では、各学校・園の指標について4段階評価を行っています。「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取り組みについて自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取り組み内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
  - ・ 各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

##### ○ 「学校教育活動の評価」の実施

- ・ 「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程度達成できたのかを振り返ります。

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

- 各学校・園の4段階評定の平均値は、小学校が 3.2、中学校が 3.1、幼稚園が 3.4 となっています。
- 小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が小学校 3.7、中学校 3.4 と非常に高い評価となっているとともに、例年と同様、生徒指導における「指導体制の充実」「教育相談の充実」及び「読書活動の充実」の項目において、高い評価となっています。また、「道徳教育」「環境教育」の評価がやや上昇しました。一方、「確かな学力の定着」「個に応じた指導」の項目の評定平均値がやや下がりました。

多様な教育活動が求められる一方で、各校・園においては、特色ある取り組みが求められています。本評価結果を次年度の教育活動へ反映させ、学校づくりビジョンの達成に向けて、さらに改善を図る必要があります。

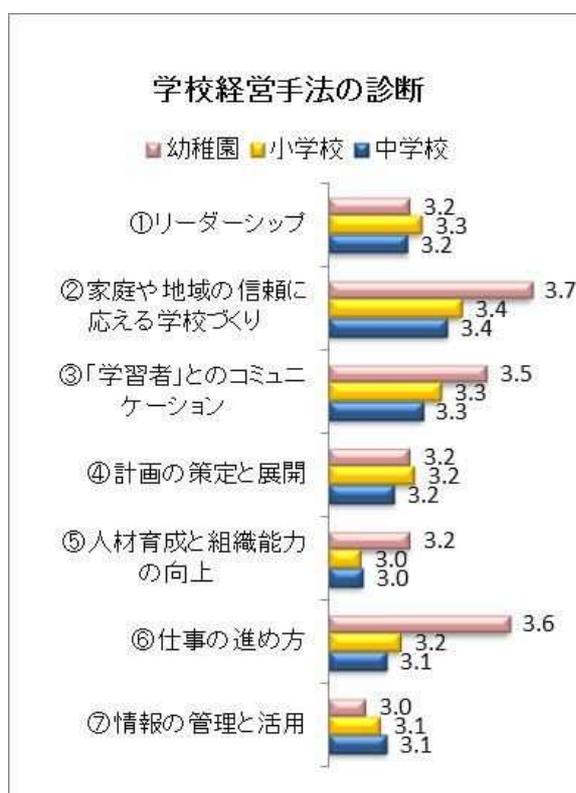
**○ 「学校経営手法の診断」の実施**

- 「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。
- 「家庭・地域の信頼に応える学校園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。その一方で、「人材育成と組織能力の向上」及び「情報の管理と活用」については、今後改善すべき項目ととらえている学校・園が多いことがわかります。

**○ 「学校関係者評価」の実施**

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。

学校関係者評価を反映して、学校教育活動の改善につなげています。



**◆ 今後の方向性**

- 学校運営において、「四日市市学校評価ガイド」の活用によるPDCAサイクルを定着させるとともに、3つの学校自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、教育活動の改善に取り組んでいきます。
- 学校関係者評価が保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取り組みになるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供を進めていきます。

## 4 家庭・地域の教育力の向上

### ◆ ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取り組みを進めます。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
幼児の朝食摂取率(3～5歳児)「毎日・たいして食べている」	4歳児 91.8% 5歳児 90.3%	3歳児 93.6% 4歳児 94.7% 5歳児 95.8%	3歳児 95.0% 4歳児 93.8% 5歳児 94.3%	98%
携帯電話の使用に関するルールを作っている家庭の割合	小6 84.8% 中3 73.6% (※1)	小6 40.5% 中3 30.4% (※2)	小6 46.2% 中3 35.8% (※2)	95%

※1 「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」より

※2 平成26年度より市教委「インターネット(スマートフォン、携帯電話、パソコン等)の使用状況に関するアンケート」を開始「家庭のルールづくり」の割合が大きくなって下がったのは、平成26年度より、市教委調査でゲーム機器等のインターネット接続可能な機器全般において調査したことが要因の1つと考えられます。目標値の設定については再度検討が必要です。なお、今後も、「家庭のルールづくり」が何のために必要なのか、という点に重点を置き、啓発や取り組みを進めていく必要があります。

### ◆ 現状と課題

#### ○ 子どもの生活状況

平成19年度から子どもの生活リズム向上を目指し、「早ね・早起き・朝ごはん」の市民運動とともに、モデル校での取り組みを中心として、小中学生の生活リズム改善に取り組んできました。

「毎日」「ほぼ毎日」朝ごはんを食べると回答した割合の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学6年	95.2	95.7	92.7	93.5	96.4	96.6	96.4	95.4
中学3年	88.5	91.1	93.2	91.0	94.5	94.8	93.7	92.8

また、四日市市生活リズム向上実行委員会において、就学前の子どもたちへの指導はもちろん、その保護者への啓発や指導が将来の青少年の健全育成にとっても、大変重要であるということが確認されました。そこで、平成25年度より就学前の幼児への早期の啓発が重要であることから、生活状況調査を実施しています。

生活状況調査より お子さんは、朝ご飯を食べますか？

調査対象	「いつも食べない」と回答した割合		
	平成25年度 公立保育園・幼稚園	平成26年度 公私立保育園・幼稚園	平成27年度 公私立保育園・幼稚園
3歳児	未調査	1.7%	2.4%
4歳児	3.2%	2.5%	2.4%
5歳児	3.0%	2.3%	2.6%

朝食摂取率は、これまでの継続した取り組みの成果として、比較的高い傾向がみられ

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

ます。その一方で、「いつも食べない」と回答している割合が依然として2～3%となっていることから、摂取率を向上させるため、引き続き啓発するとともに、「いつも食べない」と回答する家庭へのはたらきかけについても、関係機関と連携しながら、検討していく必要があります。

○ 生活リズムの向上 — 基本的な生活習慣の改善 —

9つのモデル校園（中学校1、小学校2、幼稚園4、保育園2）に事業委託をし、特色ある取り組みを行いました。さらに、保護者等を対象とした生活リズム向上研修会を実施し、モデル校園の実践紹介や朝食の重要性の講演会を実施しました。

また、「子どもの生活状況調査」を市内の公立保育園・幼稚園に継続して依頼し、就学前の子どもを育てる親への啓発に取り組みました。

子どもの生活リズムを整えることが大切であるという意識は、多くの子どもや保護者に浸透してきています。しかし、習慣化という面では、大人（保護者）の意識の向上が必要です。また、改善が見られない家庭へ、学校園・地域・関係機関等が連携・協働して、かかわりを深めていくことが重要です。

○ 規範意識の向上

子どもたちが、基本的な生活習慣、人に対する信頼感や思いやり、善悪の判断、自立心や自制心及び社会的なマナー等を身に付ける上で、家庭教育は大きな影響を及ぼします。家庭教育を支援するため、保育園の保護者会や幼稚園・小中学校のPTAと連携した家庭教育講座を実施しました。各校園では、様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者の参加を得ました。さらに希望する学校を対象に、非行防止教室を実施しました。

平成27年度 非行防止教室

校種	実施校数	参加人数（児童生徒）計
小学校	9	709
中学校	4	876
計	13	1,585

○ 子どもの安全・安心

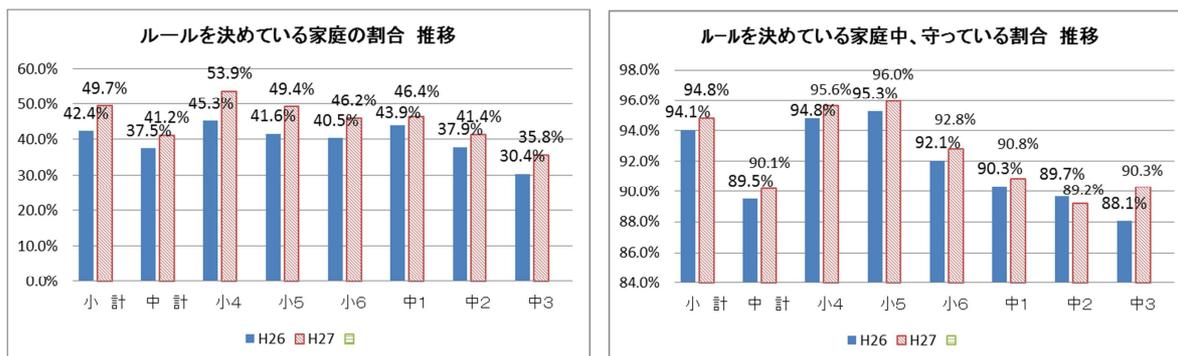
子どもが登下校時に犯罪に遭いそうになったとき避難する「こどもをまもるいえ」の点検を実施しました（9,961軒）。また、子どもが助けを求めることができる「こども110番みまもりたい」（市内を巡回する事業所の車両にステッカーを貼付）も3事業所の追加協力があり、19事業所（868台）になりました。

パソコンや携帯電話についての安全・安心な利用方法やマナー・ルール等を周知する「e-ネット安心講座」とともに、保護者や全教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための研修会（参加者170人）を開催しました。

また、スマートフォンの利用拡大にともなうインターネット使用時間の増加も懸念されており、小学4年生から中学3年生を対象に「インターネット（スマートフォン、携帯電話、パソコン等）の使用状況に関するアンケート」（以下、ネット利用にかかるアンケート）を実施し

平成27年度 e-ネット安心講座				
学校園別	実施校園数	子ども	保護者（大人）	参加人数合計
保育園	3	10	80	90
幼稚園	2	0	67	67
小学校	12	810	333	1,143
中学校	7	1,788	315	2,103
地域等	6	4	165	169
計	30	2,612	960	3,572

ました。その結果、携帯電話等の所有率は、小学4～6年生で42.2%、中学1～3年生で64.9%となり、昨年度と比較すると増加傾向にあり、かつ低年齢化してきています。昨年度に引き続き、出前講座の内容を見直し、最新の情報を盛り込むとともに、子どもや保護者等への啓発リーフレットの改訂版を作成し、市内の5歳児（年長児）から中学3年生までの全園児・児童・生徒に配付して、「家庭のルールづくり」「友達同士のルールづくり」「フィルタリングの推奨」を中心に取り組みました。また、携帯電話を販売する市内59店舗や全24地区市民センターにも配架等を依頼し、市民ぐるみで取り組んでいただけるようにしています。



上表では、「家の人とルールを決めている」と回答した割合は、小学4年生を除く全ての学年で50%未満という結果でした。昨年度より、わずかですが「家庭のルールを決めている」と回答した割合が上昇しています。また、「家庭のルールを決めている」子どもの約9割が、「ルールを守っている」「だいたい守っている」と回答しています。

### ◆ 今後の方向性

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取り組み及び啓発活動により、子どもの生活リズムを整えることの大切さが、多くの家庭に浸透しています。しかし、理解はしているが、実践できない家庭があることから、より具体的な方法を提示する等の工夫をし、今後も地域全体で子どもたちを見守り、関係機関と連携して、子どもの生活リズムの習慣化の取り組みを推進していきます。
- 「規範意識の向上」について、少年犯罪が低年齢化する現状に対して、家庭・学校園・地域・関係機関の連携が必要となります。警察と連携した就学前での出前講座「キッズ“輝け（KAGAYAKE）”スクール」などの啓発の場を通して、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。
- 「子どもの安全・安心」についての取り組みでは、特に、スマートフォン等インターネット接続機器の利用にかかる諸問題に対して、学校園を中心に関係機関と連携した取り組みや出前講座・研修会の実施などの啓発活動を中心に「家庭のルールづくり」や「フィルタリングの設定」の大切さについての理解をさらに進めていきます。また、携帯電話等の所有率が低年齢化する中、より早期からの啓発や様々な場を利用した啓発にも努めていきます。